

# 社会福祉法人 横浜市金沢区社会福祉協議会

## 平成24年度 事業計画

少子・高齢化の進行や社会情勢の変化から、福祉保健をめぐる課題は一層多様化しており、公的サービスだけでは必ずしも解決しきれないことが増えています。地域における支えあいの重要性が高まっており、地域福祉を推進する取組が必要とされています。

東日本大震災の復興に向けた取組からも、人と人とのつながりの大切さが改めて指摘されており、復興支援の継続とともに、被災地における支えあいの実践を学び、活かしていくことが求められます。

金沢区社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、金沢区役所と一体となって第2期金沢区地域福祉保健計画を策定しました。

本年は、この計画推進の2年目であり、着実な推進を目指すとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、求められる役割を果たしていきます。

### 【重点項目】

#### 1 地域福祉活動の推進

区内で展開されている様々な小地域における福祉活動に対し、安定した活動が継続できるよう支援を行います。また、「第2期金沢区地域福祉保健計画」について、区役所、地域ケアプラザと連携しながら地区の取組への支援を継続し、計画全体の着実な推進に努めます。

#### 2 障害児者の社会参加の促進

障害児者の社会参加を促進するため、余暇活動支援や交流事業を実施するとともに、金沢区障がい福祉保健“いきいきネット”の活動を活性化し、啓発事業を実施するなど課題に応じた取組を行います。

#### 3 ボランティア活動の活性化

地域福祉活動を担う人材の不足は一層深刻になっています。ボランティア養成講座や交流会を開催するなど、活動への参加を促す取組を強化します。また、福祉教育を充実するなど、福祉に対する理解を広げていきます。

\*アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

## I 要援護者への支援

### 1 地域福祉活動の推進

#### (1) 小地域福祉活動の推進・支援

##### ア 小地域の福祉活動支援

地域の活動拠点となっている地域ケアプラザとの連携を強化し、地域の実情に応じた活動が展開できるよう支援します。

##### イ 地区別計画推進の支援

区役所、地域ケアプラザと地区支援チームを組み、各地区の計画推進に関わる取組を支援します。

##### ウ 新たな地域福祉活動への支援

自治会町内会単位の支えあい活動立ち上げ等、新たな取組を支援します。

#### (2) 地区社協への支援

##### ア 地区社協活動の支援

地区社協活動が着実に推進できるよう、活動支援及び活動費助成を行います。

##### イ 地区社協事務局長会議の定例開催、役員研修会の開催

事務局長会議を月1回開催し、役員研修会を年1回以上開催します。

### 2 障害児者の社会参加の促進

#### (1) 障害児者余暇活動支援事業の実施

障害児者の余暇が充実できるよう、地域ケアプラザ及び関係機関・団体と協力して事業を実施します。また、余暇活動を実施しようとするボランティアグループを支援します。

#### (2) ふれあい交流事業の実施

障害のある人を中心に区民交流を図る「ふれあい運動会」を関係団体の協力を得て10月に開催します。

#### (3) 金沢区障がい福祉保健“いきいきネット”の充実

当事者、関係団体や支援機関等、会員相互の日常的な情報交換を活性化します。また、広報紙を年2回発行し、12月の障害者週間に啓発事業を実施する等、課題に応じた取組を行います。

#### (4) 障害福祉施設連絡会等への参加及び支援

各施設運営委員会、区地域自立支援協議会、施設間の連絡会等へ参加し、連携を図るとともに、支援を行います。

### 3 地域の災害時における要援護者支援

#### (1) 災害時対応の充実

東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、復興活動の実践から学ぶ機会を

\*アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

設け、災害時及び緊急時における要援護者支援の検討に活かします。

(2) 災害ボランティアネットワークの推進

災害ボランティアの活動が充実できるよう、定例会、研修会、災害対応訓練等の実施について支援します。

4 福祉サービスの提供

(1) 送迎サービス事業

公共交通機関が利用困難な人を対象に、ボランティアによる送迎サービスを実施します。

(2) 横浜子育てサポートシステム事業（10月から事務移管予定）

地域の中で、子どもを預けたり、預かったりする子育て支援の取組を実施します。  
なお、10月からの事務移管に向け、必要な準備を行います。

(3) 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯や障害者世帯、失業により生活困難になった世帯などへ資金を貸し付け、自立を支援する事業を実施します。

(4) たすけあい福祉資金配分事業

火災、風水害などの災害を受けた罹災世帯を対象に、基準に沿って見舞金を支出します。

(5) 交通遺児援護事業

かながわ交通遺児援護基金の身近な窓口として、交通遺児の福祉向上のために給付金交付等を実施します。

5 権利擁護事業の推進

(1) 金沢区社協あんしんセンターの運営

金銭管理に不安がある高齢者や障害者を対象に、定期訪問、金銭管理サービス等を提供し、安心して生活できるよう支援します。

(2) 金沢区成年後見サポートネットへの参加

区役所、地域包括支援センターや成年後見を担う専門職との連携を目的に、事例検討や情報交換等の取組に参加します。

## II 関係情報の発信・共有の推進

### 1 最新で役立つ福祉情報の提供

(1) ホームページを活用した情報提供

区社協ホームページを適宜更新し、区内の福祉情報を積極的に提供する等、掲載内容の充実を図ります。

\*アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画に掲載している事業です。

## 2 情報紙の充実

### (1) 「福祉かなざわ」の発行

区社協広報紙「福祉かなざわ」について、区民参加の編集会議を開催し、年3回発行します。

## **III 関係団体・機関との連携強化**

### 1 区内の商店や企業との協働事業の検討

区内の商店や企業の地域貢献活動の意向を把握し、協働できる事業を試行します。

### 2 福祉啓発事業等の実施

#### (1) 「福祉保健のつどい」の開催

社会福祉功労者表彰及び感謝式典、地域福祉保健計画の啓発を主な内容として、2月に開催します。

#### (2) 「いきいきセンターまつり」の開催

晴嵐かなざわ、泥亀地域ケアプラザなど館内の施設と協力し、関係するボランティア団体の参加を得て10月に開催します。

### 3 地域ケアプラザとの連携強化

#### (1) 地域活動・交流コーディネーター連絡会の開催

区内9か所の地域ケアプラザ地域活動・交流コーディネーターが参加する連絡会を月1回開催し、サブコーディネーターも含めた研修会を年2回開催します。

#### (2) 地域ケアプラザ関係会議への参加

各地域ケアプラザ運営協議会、地域ケアプラザ所長会、地域包括支援センター職員連絡会などに参加し、連携を図ります。

## **IV 活動の機会等の促進**

### 1 いきいき金沢助成金による活動支援

区内のボランティア活動、非営利な地域福祉・障害福祉を推進する「事業」の支援を目的として、活動費を助成します。

### 2 各種助成金情報の提供

活用できる助成金について、情報提供を行います。

\*アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画  
に掲載している事業です。

## V 人材の発掘・育成

### 1 区ボランティアセンターの機能充実

- (1) ボランティアに関する相談・コーディネート・情報提供等の充実  
ボランティアに関する相談を受け、手助けして欲しい人とボランティアを適切につなげ、必要な情報提供が行えるよう相談援助の向上に努めます。
- (2) ボランティア活動の活性化  
ボランティア情報を積極的に提供し、ボランティア養成講座を年1回開催する等、活動への参加者を拡充します。また、登録ボランティアの交流会を年2回開催し、活動の活性化を支援します。

### 2 地域のボランティアセンターへの支援

- (1) 新規開設及び運営への支援  
支えあい活動を実践しようとする地域のボランティアセンターについて、開設に向けた支援や安定した運営が行えるよう支援を行います。
- (2) 地域のボランティアセンター交流会の開催  
日頃の活動に活かせるよう、ボランティアセンター間の交流会を年1回開催します。

### 3 ボランティア団体の活動充実への支援

- (1) 各種ボランティア講座の開催・組織化支援  
各種ボランティアの育成のため、学習できる機会を提供します。また、地域ケアプラザ等と連携してボランティア講座の開催について支援します。

### 4 福祉教育の充実

- (1) 福祉教育の実施  
福祉教育に関する相談に応じ、生徒を対象とした講座開催の支援を行うとともに教職員向けの講座を年1回開催します。また、対象者の拡大等事業のあり方を検討します。
- (2) 福祉教育支援事業助成金による学校支援  
福祉教育に取り組む小学校、中学校を対象に事業費の助成を行います。

## VI 福祉保健活動拠点の運営

- 1 区ボランティアセンターの機能充実（再掲）
- 2 施設の適正な運営  
利用調整会議などを活用して、利用者の声を反映した拠点の運営を行います。

\*アンダーラインは第2期金沢区地域福祉保健計画  
に掲載している事業です。

## **VII 区社会福祉協議会の機能強化**

- 1 会員の拡充  
様々な機会を捉えて、会員の拡充に努めます。
- 2 部会・分科会の活性化  
様々な福祉課題を検討する場として充実します。
- 3 会員研修会の開催  
時宜に適した内容で、会員向け研修会を開催します。
- 4 事務局体制の強化  
職員の能力向上が図れるよう、各種研修の実施及び研修機会を充実します。

## **VIII 第2期金沢区地域福祉保健計画の推進**

- 1 区役所、地域ケアプラザ等と連携した計画推進
  - (1) 区域計画の推進  
区域計画について、区役所、地域ケアプラザ等と連携し、着実な推進を図ります。
  - (2) 地区別計画推進の支援（再掲）

## **IX 関係団体事務局の効率的運営**

- 1 神奈川県共同募金会金沢区支会
- 2 金沢保護司会
- 3 金沢区更生保護協会
- 4 金沢区遺族会
- 5 日本赤十字社金沢区地区委員会